

第10章 水資源に関する国際的な取り組み

1 世界の水資源の現状と課題

(1) 世界の水資源の現状

① 世界の水資源の現状－偏在する資源

世界の水問題に焦点を当てた国連開発計画(UNDP)の『人間開発報告書2006』によれば、地球上にはすべての人に行き渡らせるのに十分なだけの水量が存在しているが、国によっては水の流入量や水資源の分配に大きな差があるという問題点を指摘している。

例えば、世界の淡水供給の4分の1近くは、人口のまばらなシベリアにあるバイカル湖に存在しており、世界の淡水資源の31%を有するラテンアメリカの1人当たりの水の量は南アジアの12倍である。ブラジルやカナダのように、水の流入量が利用量をはるかに上回る地域もあれば、中東諸国のように必要量に大きく及ばない地域もある。

同じ地域内であっても、水資源と人口の分布が全く一致しないことが多い。

例えばサハラ以南アフリカは、地域としてはそれなりに水に恵まれている。しかし、分布状況を考えると様相は一変し、コンゴ民主共和国には同地域の水の4分の1を超える国民1人当たり2万m³以上(日本の1人当たりの年降水総量は約5,000m³/年・人の約4倍)の水が存在する一方で、ケニアやマラウイ、南アフリカなどの国々では水ストレスを感じる限界点を下回っている状況である。また、このことは同一国内についても当てはまり、例えば中国北部における1人当たりの利用可能な水の量は、南部の4分の1にも満たない。さらに、一人当たりの利用可能な河川水等の量でみると、地域別の人口分布にも大きく影響されることがわかる(表10-1-1)。

表10-1-1 地域別の河川水等の量

	河川水等の量 (km ³ /year)	単位当たりの河川水等の量 (1,000m ³ /year)	
		km ² 当たり	一人当たり
ヨーロッパ	2,900	277	4.24
北米	7,870	324	17.40
アフリカ	4,047	134	5.72
アジア	13,510	311	3.92
南米	12,030	672	38.30
オーストラリア・ オセアニア	2,400	268	83.60
合計	42,757	317	7.60

(注) 1. World Water Resources at the Beginning of the 21st Century: UNESCO, 2003 による。
2. ここでは、河川水等の量は「降水量 - 蒸発散量 - 地下水浸透分」で計算

② 世界の水利用の現状—急増する水利用量

UNESCO が発表した『World Water Resources at the Beginning of the 21st Century,2003』によると、1995 年（平成 7 年）における世界の水使用量は約 3 兆 7,500 億 m^3 /年となっている。このうち、農業用水が約 7 割近くを占め、工業用水が約 2 割、生活用水が約 1 割である。地域別にみると、アジアでの使用量が最も多く、続いて北米、ヨーロッパの順となっている。また、これを一人当たり水使用量でみると、北米の使用量が最も多く、続いてオーストラリア・オセアニア、ヨーロッパとなっている。一人当たり生活用水使用量でみても同様であり、先進国の人口の割合が比較的多い地域で、水が多く使用されている。

また、水使用量の伸びをみると、1995 年（平成 7 年）の水使用量は 1950 年（昭和 25 年）の約 2.74 倍となっており、同期間における人口の伸び約 2.25 倍より高くなっている。特に生活用水の使用量の伸びは約 6.76 倍と急増している。さらに、2025 年（平成 37 年）の予測水使用量は 1995 年（平成 7 年）の 1.37 倍、生活用水については 1.83 倍になると報告されている。

このように、水は地域的に偏在する資源であり、加えて、近年の世界人口の増加、経済の発展、気候変動等により、水資源に関して量的にも質的にも様々な問題点が指摘されるようになってきている。

(2) 世界の水資源問題

① 量的な面での問題

水需給に関する逼迫の程度（＝水ストレス）を評価する指標として、「人口一人当たりの最大利用可能水資源量」と「年利用量／河川水等の潜在的年利用可能量」がよく用いられる。

前者については、農業、工業、エネルギー及び環境に要する水資源量は年間一人当たり 1,700 m^3 とされ、利用可能な水の量が 1,700 m^3 を下回る場合は「水ストレス下にある」状態、1,000 m^3 を下回る場合は「水不足」の状態、500 m^3 を下回る場合は「絶対的な水不足」の状態を表すとされている。『人間開発報告書 2006』によれば、今日、43 ヶ国の約 7 億人が水ストレスを感じる生活をしており、中東地域は 1 人当たりの利用可能な水の量の年間平均が約 1,200 m^3 と世界で最も水ストレスの高い地域である。また、サハラ以南アフリカ地域の人口の 4 分の 1 近くが水ストレス下にある国で生活しており、その割合は上昇傾向にある。

後者については、『世界の淡水資源についての総括的アセスメント』では、水ストレスを「使用量÷河川水等の量」で定義している。指標は 0 から 1 の値を取り、1 に近いほど最大利用可能な水資源量をほぼ使い切り、高い水ストレス下にある状態を示している。

- 1) 世界人口の約 8 % の人々が、河川水等のかなり多くの量がすでに使われている地域（指標値 > 0.4 ）に住み水不足に陥っている。
- 2) 世界人口の約 4 分の 1 の人々は、河川水等の量に対する使用量の割合が比較的高い地域（ $0.2 \leq$ 指標値 ≤ 0.4 ）に住んでいることから、将来水不足の状態に入る可能性が高い。

いずれの指標も、水ストレスに直面する人口が増加することを示している。

② 質的な面での問題

病原菌や有害化学物質等の人体に有害な物質を含まない、安全な水の供給等に関しては、国際水会議が1981年から1990年（昭和56年から平成2年）までの10年を「国際飲料水供給と衛生の10年」と宣言し、国連開発計画（UNDP）と世界保健機関（WHO）が中心となり、その推進が図られてきた。しかし、世界保健機関（WHO）と国連児童基金（UNICEF）が発表した「Progress on Sanitation and Drinking Water : 2010 up date」によれば、依然として、約8億8400万人の人々が安全な水の供給を受けることができない状況にあるとされている。

また、世界人口の増加、経済発展等により生活用水使用量が大きく増加するとともに、河川等の水質が悪化している地域も少なくない。

このようなことから、国連は2003年（平成15年）12月、「‘命のための水’国際行動の10年」（2005年から2015年（平成17年から27年）の10ヶ年）に関する決議を採択し、水は環境保全及び貧困と飢餓の根絶を含む持続可能な開発のために必須であるとし、すでに合意されている様々な国際的な目標を達成するための水関連のプログラム及びプロジェクトを推進することとしている。

（3）将来的に懸念される世界の水資源問題

① 量的な面での問題－今後懸念される水需要の増大と水ストレスの高まり－

『World Water Resources at the Beginning of the 21st Century, 2003』によれば、今後は、世界人口の増加（2025年（平成37年）時点で約83億人と予測）、それに伴う生産活動の発展、生活様式の変化等により水の需要量は着実に増加し、2025年（平成37年）には約1.4倍にもなると予測している。水資源は地域的偏在性が高い資源であるため、増加する水需要に対し供給力が追いつかない地域が増加することが予想される。

『人間開発報告書2006』では、水ストレスの最も高い国々の多くは人口増加率が高く、1人当たりの利用可能な水の量は急速に減少している。現在の傾向をもとに将来の状況を概算すると、水ストレスのある諸国で生活する人の数は、2025年（平成37年）までに30億人を超える可能性があり、14ヶ国が水ストレスの状況から「水不足」の状況へ落ちるとしている。例えば、サハラ以南アフリカでは2025年（平成37年）までに地域一帯で水ストレスが増大して、水ストレス下にある国々で生活する人口の割合が30%強から85%以上に上昇し、中東と北アフリカでは2025年（平成37年）までに水不足の国で生活する人々の割合が90%を超え、中国やインドなど人口の多い国々が、世界の水ストレス国の仲間入りをすると予測している。

② 質的な面での問題

「Progress on Sanitation and Drinking Water : 2010 up date」によれば、安全な水の供給を受けることのできない人々の割合は、開発途上国においては1990年（平成2年）には世界人口の約29%であったものが、2008年（平成20年）には約13%まで改善された。しかしながら、いまだ約8億8400万人が安全な水の供給が受けられない状況であり、特にサハラ以南アフリカ等では、水と衛生に関するMDGの達成に向けた一層の取り組みが必要である。

③ 気候変動等による影響

水資源として利用可能な水量は、降水量の変動等により絶えず変化するものであり、また、地域的には、毎年のように発生する大雨・干ばつ等の異常気象が、水の利用可能量に大きな影響を及ぼす。

将来的に懸念される問題点として、例えば人為的な要因による酸性雨や地球温暖化等の気候変動が水資源に与える影響が挙げられる。

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）第4次評価報告書によれば、地球温暖化等の気候変動が地域ごとの水資源に大きな影響を与えると予測しており、今世紀半ばまでに年間平均河川流量と水の利用可能度は、高緯度及びいくつかの熱帯湿潤地域において10～40%増加し、中緯度のいくつかの乾燥地域および熱帯乾燥地域において10～30%減少すると予測している。

今後も、人間の生活や経済活動、あるいは気候変動の影響などにより水資源の脆弱性が増大することが懸念される。持続可能な方法で水資源を開発、管理していく必要性が増しており、水資源施設の整備とともに、国及び地方の能力を高め、生態系の保全も考慮した総合的水資源管理の実践が喫緊の課題となっている。

こうした気候変動等による水資源への影響や世界の水資源問題の報告を受けて、国民の関心も高まっている。内閣府が平成20年に実施した水に関する世論調査によると、安全な飲料水、水質汚染、水不足といった世界的な水資源問題に関する認知度が高まっている（参考10-1-1）。さらに、世界的な水資源問題解決のため我が国の技術や経験を活かして援助・協力を行うべきと考える人が圧倒的多数にのぼっている（参考10-1-2、参考10-1-3）。

2 世界の水資源問題に対する取り組み

(1) 国連による取り組み

水資源に関する国際協力の必要性が高まるなか、我が国は国連における取り組みに対して積極的に貢献している。

① 水に関する国際目標

1977年（昭和52年）にアルゼンチンのマルデルプラタで開催された「国連水会議」が、水問題について議論した最初の大きな国際会議である。それ以降、様々な会議が開催されてきた（参考10-2-1）。

2000年（平成12年）9月、ニューヨークで開催された国連ミレニアム・サミットでは、「国連ミレニアム宣言」が採択され、2001年（平成13年）にミレニアム開発目標（MDGs）が定められ、2002年（平成14年）9月には、「国連環境開発会議（地球サミット）」において採択された「アジェンダ21」の実施促進や新たに生じた課題等について論議するために「持続可能な開発に関する世界首脳会議（ヨハネスブルグ・サミット）」が開催され、上記のほか、総合水資源管理及び水効率のための計画を2005年（平成17年）までに策定すること等が「実施計画」に盛り込まれた。

② 水と衛生に関する諮問委員会（UNSGAB）

2004年（平成16年）3月22日の国連世界水の日、国連アナン事務総長が国連の新

たな諮問機関として「水と衛生に関する諮問委員会」（故橋本龍太郎元内閣総理大臣が初代議長）の設置を発表し、第1回会合（2004年7月）をニューヨーク国連本部において開催した。

その後具体的な行動計画の策定に向けて集中討議が行われ、2006年（平成18年）3月、第4回世界水フォーラムにあわせて開催した第5回会合で「諮問委員会行動計画」を発表した（同年7月の第6回会合で「橋本行動計画」と改名。（参考10-2-2））。

第6回会合（2006年7月）では、「今後は、“国連命のための行動の10年（2005-2015）”との連携を図っていくこと」を取り決め、橋本行動計画を着実に実行していくためには各地域との対話が必要であるとの観点から、「地域対話」と称して、各国政府機関や関係機関の代表者と同委員会のメンバーが自由に議論できる場を第7回会合から設置することとした。

第7回会合（2006年（平成18年）12月）は、「アフリカ地域対話」をチュニジアで開催し、同会合より、オランダのウィレム・アレキサンダー皇太子殿下（オレンジ公）が議長に就任した。

第8回会合（2007年（平成19年）5月）は上海で「アジア地域対話」を、第9回会合（2007年（平成19年）11月）はコロンビアのボゴタで「中南米地域対話」を、そして2008年国際衛生年での開催となる第10回会合（2008年（平成20年）5月）は東京で開催された。初日の開会式には名誉総裁に就任された我が国の皇太子殿下からお言葉を述べられ、2日目には「日本との対話」が開催された。日本からは政府として外務省、環境省、厚生労働省、国土交通省の代表者並びに JICA 及び JBIC が参加し、「橋本行動計画」に対する日本の行動について説明した。諮問委員会は、日本が「橋本行動計画」の実現に向けて真摯に取り組んでいることに対して、感謝と歓迎を示した。

第11回会合（2008年（平成20年）11月）は、サウジアラビアのリヤドで「中東地域対話」を、第12回会合（2009年（平成21年）5月）はブルガリアのソフィアで「黒海周辺国との対話」を行った。

第13回会合は、2009年（平成21年）12月にオランダのアムステルダムにおいて開催された。また、2010年（平成22年）1月には2012年までの戦略と目標を示す「橋本行動計画II」を公表した。

第14回会合は、2010年（平成22年）6月にシンガポールにおいて、また第15回会合は2010年（平成22年）秋に開催が予定されている。

③ 2008年国際衛生年

2006年（平成18年）12月、日本のイニシアティブで提出された「2008年国際衛生年」決議案が、国連総会本会議において全会一致で採択された。

「2008年国際衛生年」の目的は、改善の遅れが指摘されているトイレや下水処理などの衛生についての人々の意識を啓発し、必要なリソースを動員し、更に全当事者が採るべき行動指針を示すことである。

世界では毎日約4,500人の子供達がコレラ、腸チフス、下痢等の汚水に関連した病気で死亡しており、トイレや下水処理などの衛生分野における世界規模の取り組みが求められている。

このような状況に対し、国連「水と衛生に関する諮問委員会」は、「橋本行動計画」を

取りまとめ、その中で国際社会は衛生に注意を向けるために「2008年国際衛生年」を国連総会決議で採択するよう呼びかけていた。

また、2010年1月には我が国において、「国際衛生年フォローアップ会議」が開催され、国際衛生年の取組を踏まえて、今後取り組むべき課題等について議論が行われた。

また、我が国は昨年度、「国際衛生年のフォローアップのための国際会議」を開催した。

④ 国連持続可能な開発委員会 (CSD)

1992年(平成4年)の地球サミット(リオデジャネイロ)のフォローアップを目的として、国連持続可能な開発委員会(CSD)が毎年開催されている。本委員会は、2004年(平成16年)以降2年を1サイクルとして個別のテーマを設定し、集中的な討議を行ってきており、「水と衛生」については、第1サイクル(2004-2005)のテーマに選ばれた。

2005年(平成17年)4月、ニューヨーク国連本部において国連持続可能な開発委員会第13回会合(CSD-13)が開催され、前年(2004年)4月のCSD-12で確認された各国の現況を踏まえ、引き続き「水」、「衛生」、「人間居住」のテーマについて、政策オプション、実施計画など今後の更なる取り組みについて討議を行い、「決定文書」が取りまとめられた。

2008年(平成20年)の第16回会合(CSD-16)では、CSD-13での水と衛生に関する「決定文書」をレビューするための会合が開催された。

⑤ 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)

近年、世界的に大きく取り上げられている気候変動問題への対応については、これまでも国連機関を中心に様々な取り組みがなされている。世界気象機関(WMO)と国連環境計画(UNEP)との協力の下に、1988年(昭和63年)11月に設立された「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)では、1990年(平成2年)の「第1次評価報告書」、1995年(平成7年)の「第2次評価報告書」、2001年(平成13年)の「第3次評価報告書」に続き、2007年(平成19年)には「第4次評価報告書」の各作業部会報告書が順次完成し、同年11月の第27回総会においては各作業部会報告書の内容を分野横断的にとりまとめた第4次評価報告書「統合報告書」が受諾された。

現在、2014年の完成に向けて「第5次評価報告書」の策定作業が進められている。

⑥ 国際水文学計画 (IHP)

国連教育科学文化機関(ユネスコ)による政府間の学術協力会議であるIHP(国際水文学計画)は、環境保護を含めた合理的な水資源管理に資する手法の開発および人材の育成を、科学および技術の面から改善させることを目的に設立された機関で、世界の水収支の解明、人間活動が水資源に与える影響の解明等に関する事業を実施している。

(2) その他の主な国際的な動き

① 世界水フォーラム

全世界規模で深刻化が懸念される水危機に対して情報提供や政策提言を行うことを趣旨とし、1996年(平成8年)に国際機関、学会等が中心となって「世界水会議」(WWC)が設立された。このWWCが中心となって1997(平成9年)年以降、3年に1度世界水フォーラムが開催されている。

第1回会合はモロッコのマラケッシュで、第2回会合はオランダのハーグで開催され、

同会合では、21世紀に向けた「世界水ビジョン」が策定されるとともに、閣僚宣言が合意された。

第3回世界水フォーラムは、2003年（平成15年）3月に我が国の大阪・京都・滋賀において開催され、「閣僚宣言」及び、我が国が主導した「水行動集－Time to Act－」（PWA）が発表された。水行動集は、各国・各国際機関から自主的に提案された水問題解決に向けた具体的行動を取りまとめたもので、2006年1月時点で、48ヶ国及び20の機関から寄せられた合計548件の行動が盛り込まれた。

第4回世界水フォーラムは、2006年3月にメキシコにて開催され、持続可能な開発に向けた水問題の重要性等を謳った「閣僚宣言」が採択された。また、我が国が主導した「水行動集（PWA）」を基礎として、発展・拡大させた「持続可能な開発に関する水行動連携データベース（CSD WAND）」の立ち上げ式が執り行われた。なお、外務省からは水と衛生分野における我が国の援助政策をまとめた「水と衛生に関する拡大パートナーシップイニシアティブ（WASABI）」を発表した。

第5回世界水フォーラムは、「水問題解決のための架け橋」を主要テーマとして、2009年3月にトルコ・イスタンブールにて開催された。

閣僚級会合では、地球規模の課題（人口増加、都市化、気候変動、災害など）に向けて「水の安全保障」を達成することをキーメッセージとして、世界の水問題解決に向けて取り組むべき事項を取りまとめた閣僚声明が採択された（参考10-2-3）。

第5回世界水フォーラムには、155ヶ国から3万人以上の各国政府、国際機関、民間企業、NGO、研究機関等の関係者が参加し、100以上のセッション等に分かれて議論が繰り広げられた。16日の開会式には皇太子殿下がご臨席され、おことばを述べられたほか、翌17日には「水とかかわる－人と水との密接なつながり－」と題した基調講演をされた。

また、今回から世界水フォーラムの開催に併せ、首脳会合が開催された。首脳会合は、トルコ共和国政府主催で行われ、10ヶ国及び3国際機関（大統領出席としてトルコ、タジキスタン、イラク、首相出席として韓国、キルギス、ツバル、モロッコ、その他の出席としてモナコ、オランダ、日本、国連、ユネスコ、OECD）の代表が出席した。日本からは、森喜朗総理特使が出席し、首脳レベルで水資源が直面する脅威について議論することは極めて有意義であることや、昨年のTICADIV及びG8北海道洞爺湖サミットにおいて「循環型水資源管理」の重要性を訴えたことなど日本のこれまでの取り組みを報告するとともに、日本国内において超党派の国会議員、政府、学界、産業界、市民社会が緩やかに連携しつつ、水関係者が一体となって水問題に取り組む「チーム水・日本」が結成されたことを紹介した。

首脳会合では、世界の水問題に対応するための地球規模の枠組を形成するための努力に参加することを全ての国に対し呼びかけることなどを取りまとめた「水に関するイスタンブール首脳宣言」が採択された。

第6回世界水フォーラムは2012年（平成24年）3月にフランスのマルセイユで開催される予定である。

② ストックホルム世界水週間

世界水フォーラムのほかに、水に関する主要な国際会議として、毎年8～9月にスウェーデン・ストックホルムにおいて、世界水週間が開催されている。本会議はストックホルム

水協会（Stockholm International Water Institute）の主催により、世界の水問題の関係者が一堂に会して開催されるもので、将来への展望をもって水周辺、水環境の問題を提起することを目的としており、世界中の科学団体によって支援されている。

③ シンガポール国際水週間

第2回シンガポール国際水週間（Singapore International Water Week：SIWW2009）が2009年（平成21年）6月、シンガポール・サンテック国際会場にて開催された。SIWW2009では、昨年に引き続き、ハイレベル国際会議である「ウォーター・リーダーズ・サミット」のほか、展示会「水エキスポ」や各地域の水関連ビジネスなどについての「ビジネスフォーラム」などが開催され、日本の企業・団体がこれまで培ってきた最先端の技術やシステム、優良事例を幅広く発信された。本会議を期に、水に関わる様々な課題を克服し、新たなビジネス機会を創出することが期待されている。

④ サラゴサ国際博覧会

2008年（平成20年）6月から9月にかけて、「水と持続可能な開発」をテーマとしたサラゴサ国際博覧会がスペインのサラゴサ市で開催された。

本博覧会は、水との新しい関係を構築するための地球的規模の枠組みを創造するとともに、水に関する持続的可能なモデルを共有し、より望ましい習慣を確立することの重要性を認識することを目的として開催された。

サラゴサ国際博覧会には、106ヶ国から約565万人の国際機関、企業、NGOが参加し、公式参加である日本政府では「水と共生する日本人～知恵と技～」をテーマに日本館を出展した。7月21日は、ジャパNDERと設定され、公式レセプションや「気候変動と持続可能な水資源」と題してシンポジウムが執り行われた。

（3）我が国の取り組み状況

① アジア・太平洋水フォーラムと第1回アジア・太平洋水サミット

「アジア・太平洋水フォーラム」は、アジア・太平洋地域の水問題解決を目的とするネットワーク組織である。2006年（平成18年）3月の第4回世界水フォーラムの場において橋本龍太郎日本水フォーラム会長（当時）が設立を宣言し、同年9月27日に森喜朗日本水フォーラム会長（元内閣総理大臣）ご出席のもと、正式に発足した。

「アジア・太平洋水サミット」は、同フォーラムの主要活動の1つであり、第1回が、2007年（平成19年）12月に大分県別府市において開催された。同サミットには国連「水と衛生に関する諮問委員会」の名誉総裁である我が国皇太子殿下がご出席され、お言葉を述べられたほか、各国政府首脳級及び国際機関代表等を含めたハイレベルが一堂に会し、21世紀のアジア・太平洋地域における水問題の解決に向けた議論を行い、同地域においては水問題の解決が最優先の課題であるとの共通認識を再確認した。

② 第7回アジア・太平洋インフラ担当大臣会合

アジア・太平洋インフラ担当大臣会合は、同地域のインフラ担当大臣が一堂に会し、インフラ整備のあり方についてトップレベルで意見交換を行う会合である。1995年（平成7年）に日本（当時の建設省）が提唱し、第1回は大阪で開催された。第7回目の会合は2009年（平成21年）6月22日に12の国と地域が参加してシンガポールにおいて開催された。

今回の会合は、「水に関するインフラ計画と持続可能な都市開発の統合」をテーマとして、

各国での課題や取り組みを発表し、意見交換を実施した。

会合の成果として発せられた「大臣声明」では、持続可能な都市の成長と水資源の総合的管理の達成や、人口増加と気候変動によって引き起こされる水災害リスクの低減のために、水インフラ計画に戦略的・長期的なアプローチを採用することが謳われており、IWRMの重要性が改めて認識されている。

③ アジア河川流域機関ネットワーク (NARBO)

2004年(平成16年)2月には、独立行政法人水資源機構、アジア開発銀行及びアジア開発銀行研究所の呼びかけで、アジア河川流域機関ネットワーク(NARBO)が設立された。

NARBOは、アジアモンスーン地域における総合水資源管理達成のための支援を目的として設立された機関で、河川流域機関、水関係政府機関、学術研究機関及び国際機関から構成されており、2010年(平成22年)4月現在、16か国71機関が加入している。事務局本部は水資源機構内にあり、設立以来、東南アジア地域、南アジア地域を対象とした4回の研修(タイ、スリランカ、韓国及び日本で開催)、各種ワークショップ、ニュースレター、ホームページ、流域管理機関同士による姉妹協定、交流促進などのプログラムを実施している(図10-2-1)。(http://www.narbo.jp/index.htm)。

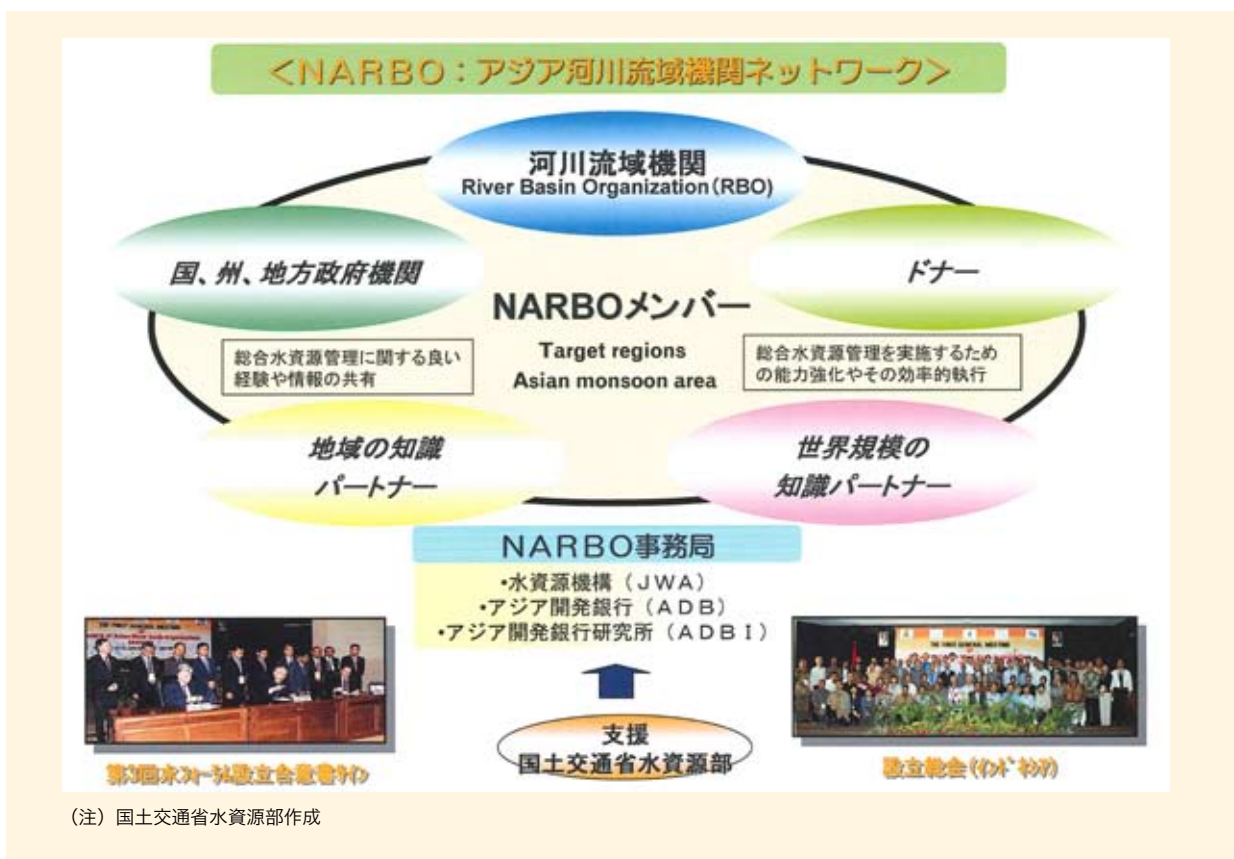


図 10-2-1 NARBO 組織図

④ 水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ (WASABI)

2006年(平成18年)3月に開催された第4回世界水フォーラムでは、我が国は、水と衛生に関する我が国ODAの基本方針と具体的取り組みを示した政策文書として「水と衛生に関する拡大パートナーシップ・イニシアティブ(WASABI)」を発表し、我が国の水と衛生に関する豊富な経験、知見や技術を活かし、国際機関、他の援助国、NGO等と連携しつつ、開発途上国の自助努力を一層効果的に支援することを表明した。

⑤ 下水道グローバルセンター (GCUS)

産学官が連携して、わが国の優れた下水道技術の海外展開と世界の水と衛生問題の解決に向けた取り組みを推進するために、関係機関と連携して平成21年4月に下水道グローバルセンター(GCUS:Japan Global Center for Urban Sanitation 事務局:(社)日本下水道協会)が設立された。

GCUSでは、中国・インド・ベトナム・サウジアラビアを重点国として、国別活動グループを設置し、関係する政府関係機関と大学などの研究機関、民間企業と共同で現地調査や海外政府関係機関とのセミナーを開催し、我が国の下水道技術の海外展開に向けた取り組みを推進している。また、我が国の下水道技術の海外展開に向けた戦略分析や国際標準化などの横断的な課題に対しては、課題別活動グループを設置し、検討を進めている。

⑥ 日本サニテーションコンソーシアム (JSC)

平成21年8月に開催されたシンガポール国際水週間2009において、日本がアジア・太平洋地域の国際拠点(ナレッジハブ)として国際的に承認されたことから、平成21年10月に、環境省と連携して、日本サニテーション・コンソーシアム(JSC:Japan Sanitation Consortium)を設立した。

JSCでは、アジア太平洋地域の衛生関係の国際機関をネットワークする国際拠点として、国際的なネットワーク活動やシンポジウムの開催などを通じてアジア・太平洋地域の水と衛生問題の解決に向けた施策を推進している。平成22年1月には、国連の国際衛生年をフォローアップする国際衛生年フォローアップ会議において、アジア開発銀行と共同で「最適な衛生技術」のセッションを主催し、世界の衛生分野の拠点としての役割を發揮している。

⑦ その他の取り組み

水資源の開発及び利用に関する国際交流等が各省庁等においても活発に行われている(参考10-2-4)。

今後とも、国土交通省としては、世界水フォーラム関係省庁会議等を通じて関係省庁と連携を図りつつ、これらの場において世界水フォーラムの成果の着実なフォローアップを呼びかけるとともに、世界の水問題解決に向けた取り組みを推進することとしている。